

令和 8 年第 2 回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

令和 8 年 7 月 10 日

日向東臼杵広域連合議会

令和 8 年

**第 2 回日向東臼杵広域連合議会
(定例会) 会 議 録**

日向東臼杵広域連合告示第3号

令和8年第2回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和8年6月29日

日向東臼杵広域連合長 西 村 賢

記

- | | | | | |
|---|---|---|--------------|----------|
| 1 | 期 | 日 | 令和8年7月10日（金） | 午後3時開会 |
| 2 | 場 | 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○7月10日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
会議録署名議員の指名	1 7
日程第1 会期の決定	1 7
日程第2 広域連合長提出議案第5号、第6号、第7号審議	1 8
上程	1 8
提案理由説明（広域連合長）	1 8
補足説明（広域連合事務局長）	1 8
質疑	2 0
委員会付託（省略）	2 4
討論	2 4
採決	2 4
日程第3 一般質問	2 5
柏田公和	2 5
第6次日向東臼杵広域連合広域計画について	
黒木雅由	2 8
1. 次期一般廃棄物最終処分場整備について	
2. 製品プラ（プラスチック使用製品廃棄物）の分別収集について	
河野ひとみ	3 1
第6次日向東臼杵広域連合広域計画における現焼却施設の延命化及び次期焼却施設整備計画について	
閉 会	3 5

会 期 及 び 議 事 日 程
付議事件名並びに審議結果

○会期及び議事日程

1、会 期 7月10日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
7月10日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第5号、第6号、第7号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 3、一般質問
		全 員 協 議 会	1、次期広域最終処分場基本設計について（報告）

○付議事件名並びに審議結果

〔広域連合長提出議案〕

番号	件名	審議結果
5	日向東臼杵広域連合公告式条例の一部を改正する条例	原案可決
6	工事請負契約の締結について	原案可決
7	令和8年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）	原案可決

7 月 1 0 日

議 事 日 程 第 1 号

令和 8 年 7 月 1 0 日 午後 3 時開会

日程第 1 会期の決定

日程第 2 広域連合長提出議案第 5 号、第 6 号、第 7 号審議

(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 一般質問

○ 本日の会議に付した事件

1、会議録署名議員の指名

2、会期の決定

3、広域連合長提出議案第 5 号、第 6 号、第 7 号

4、一般質問

出 席 議 員 (1 5 名)

1 番 日 高 和 広
4 番 河 野 ひとみ
6 番 高 橋 由 美
8 番 山 本 文 男
1 0 番 田 原 尚 美
1 2 番 岡 村 正 司
1 4 番 森 誠 一
1 6 番 寺 田 泰 隆

3 番 柏 田 公 和
5 番 黒 木 雅 由
7 番 黒 木 克 彦
9 番 川 村 義 幸
1 1 番 甲 斐 弘 昭
1 3 番 尾 前 秀 久
1 5 番 松 本 良 一

欠 席 議 員 (1 名)

2 番 黒 木 健 二

説明のための当局出席者

広域連合長	西村 賢	副広域連合長	山室 浩二
副広域連合長	長尾 拓	副広域連合長	藤崎 猪一郎
副広域連合長 代理	椎葉 和博	副 長	黒木 升男
代表監査委員	門脇 功郎	会計管理者	神田 晴美
広域連合長 事務局	黒木 悟	日向市市長 総合政策部	長山 尚広
日向市総務部長	濱田 卓己	日向市市長 市民環境部	野別 秀二
日向市建設部長	黒木 康文	門川町町長 環境水道課	金丸 哲也
美郷町町長 民課	鎌田 次郎	塚村 長 諸民生活課	田丸 光夫
椎葉村 村長	黒木 治実		
税務住民課長			

議会事務局出席者

局 長	堀田 浩一	書 記	新玉 祐史
-----	-------	-----	-------

○議長（日高和広） 皆さん、こんにちは。議員各位におかれましては、本日の出席、誠にお疲れさまでございます。

本日の会議に2番黒木健二議員から欠席届の提出がありましたので、御報告をいたします。

開会 午後3時00分

○議長（日高和広） ただいまから令和8年第2回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（日高和広） 会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員に、5番黒木雅由議員と13番尾前秀久議員を指名いたします。

日程第1 会期の決定

○議長（日高和広） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。議会運営委員会委員長、7番黒木克彦議員。

○7番（黒木克彦）〔登壇〕 それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

本日招集されました令和8年第2回定例会の会期及び議事日程について、去る6月29日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過並びに結果について報告いたします。

本定例会に提案されます広域連合長提出議案は、条例1件、事件決議1件、令和8年度補正予算1件です。

以上の議案につきまして当局からの概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は配付してあります案のとおり決定いたしました。

それでは、議事日程の内容についてその概要を報告いたします。

まず、日程第2、広域連合長提出議案第5号、第6号、第7号審議であります。

審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

次に、日程第3、一般質問につきましては、3名の議員から通告書が提出されております。

最後に、本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきましてその概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。〔降壇〕

○議長（日高和広） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 2 広域連合長提出議案第 5 号、第 6 号、第 7 号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（日高和広） 次は、日程第 2、広域連合長提出議案第 5 号、第 6 号、第 7 号の 3 件を一括して議題といたします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、令和 8 年第 2 回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただき、誠に御苦労さまでございます。

それでは、各議案の提案理由につきまして、その概要を説明申し上げます。

本定例会におきまして審議をお願いいたします議案は、条例 1 件、事件決議 1 件、令和 8 年度補正予算 1 件の計 3 件であります。

まず、議案第 5 号日向東臼杵広域連合公告式条例の一部を改正する条例につきましては、住民の利便性向上と業務効率化の観点から、これまでの各市町村の掲示場への掲示による公告の方法に加え、日向東臼杵広域連合のウェブサイトに掲示する方法により条例の公布及び公表ができることについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 6 号工事請負契約の締結についてであります。

清掃センター基幹的設備改良事業の工事請負契約につきまして、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第 7 号令和 8 年度日向東臼杵広域連合補正予算（第 1 号）についてであります。

補正額は 3,710 万円の増額となっております。本補正につきましては、次期広域最終処分場の実施設計につきまして、県と協議を行い、起債対象となるとの回答を得ましたので、補正をし、財源確保を図るものであります。

以上 3 件の議案につきましてその概要を説明申し上げましたが、詳細につきましては広域連合事務局長に補足させますので、よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

〔降壇〕

○議長（日高和広） 次に、補足説明を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） それでは、連合長の補足説明をさせていただきます。

まず、議案第 5 号日向東臼杵広域連合公告式条例の一部を改正する条例についてであります。議案参考の 1 ページを御覧ください。

本条例は、地方自治法第16条第4項の規定により、条例の公布を行う方法の変更等を行う場合にはその方法等について条例に規定する必要があることから、所要の改正を行うものであります。

今回の改正では、条例の公告方法について、第2条第2項に規定する各市町村の掲示場への掲示によるものに併せ、日向東臼杵広域連合の公式ホームページへの掲示による方法を追加することから、同条第3項の規定を新設するものであります。

また、第4条の改正により、規則及び規程についても広域連合の公式ホームページへの掲示により公布が可能となることについて、新たに規定するものであります。

次に、議案第6号工事請負契約の締結についてであります。

議案参考の4ページを御覧ください。

清掃センター2号空冷式減温装置更新外工事で、経年劣化した設備機器を更新し、既存施設の延命化を図るものです。

2号炉の空冷式減温装置につきましては、議案参考の5ページの全体図を御覧ください。

この図は、左のほうからごみを投入いたしまして、焼却炉内で燃焼させ、焼却灰、飛灰及び排ガスをどのように処理するかを図式化したものであります。赤色で着色しております空冷式減温装置は、焼却炉で約900度で燃焼したガスを約200度まで急速に冷却するために、焼却炉上部から排ガスを通過させるガス冷却室、空気予熱器に続く装置となります。2号炉の空冷式減温装置の内部の飛灰を落とす稼働部分が経年劣化により欠損等が見られるため、更新するものであります。

工事の完成は令和9年3月を予定しております。

次に、議案第7号令和8年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）についてであります。

議案参考の6ページを御覧ください。

補正の主な内容を申し上げますと、次期最終処分場の実施設計が起債の対象となることが確認できましたので、組合債の補正を行い、一般廃棄物最終処分場施設整備基金へ積み立てるものであります。起債額の50%が後年度に交付税として措置される見込みであります。

次に、7ページを御覧ください。

次期最終処分場の建設予定地の地元区から、建設に係る同意を9月に得る予定としております。これに伴い、建設同意の覚書に規定する最終処分場立地地域振興交付金について債務負担行為を設定するものであります。

次に、8ページを御覧ください。

一般廃棄物最終処分場の設置に関する覚書の案を載せております。最終処分場の設置につきましては、美郷町の花水流区から本年9月に建設同意を得る見込みとなりましたので、設置場所、埋立期間、交付金、広域連合の責務などを規定した覚書を締結するものであります。第3条に交付金の規定がありますので、締結に先立ち、債務負担行為の設定が必要となるものであ

ります。

最後に、9 ページを御覧ください。

日向東臼杵広域連合一般廃棄物最終処分場立地地域振興交付金交付要綱の案を載せております。覚書に規定する交付金の交付に関し、交付対象事業や交付方法など、必要な事項を定めるものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（日高和広） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入ります。質疑は、議案質疑通告書に従い通告順に許可をいたします。質疑に当たりましては簡潔に、その範囲を超えることなく、また、自己の意見を述べることをないように行ってください。

それでは、質疑を許します。3 番柏田公和議員。

○3 番（柏田公和） 質疑を行います。

議案第 5 号日向東臼杵広域連合公告式条例の一部を改正する条例なんですけれども、公告の方法としてウェブサイトを使うということなんですけれども、これを使ったときに得られる効果とか、そこら辺というのはどのようなものを想定しているのか、それについて伺いたいと思います。

それと、議案第 6 号工事請負契約の締結について。清掃センターにおいて、能力低下が著しい空冷式減温装置 2 号炉の設備機器を更新するとあるんですけれども、これ、現在使いながら傷んでいるところを直していこうという考えなんですけれども、そのような状態で使ったときに、通常の状態と比較して何か不都合な部分が生じてくるのかどうか、その点を伺っておきます。

以上です。

○議長（日高和広） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 3 番柏田議員の御質問にお答えいたします。

議案第 5 号日向東臼杵広域連合公告式条例の一部を改正する条例についてであります。

国では、デジタル技術を活用した行政サービスの向上を図るための法改正等が進められております。これを受け、日向市においても 3 月市議会定例会で同様の条例が可決されたところであり、本広域連合におきましても、住民の皆さんの利便性の向上を図るため本条例を改正するものであります。

次に、議案第 6 号工事請負契約の締結についてであります。

空冷式減温装置につきましては、装置内部の目詰まりによる通風能力の低下に伴い 2 号炉の焼却能力が低下しております。また、中央操作盤機器等につきましては、耐用年数を 15 年程度経過しており、不具合の発生が懸念されることから、予防保全の観点から更新するものであります。

以上であります。

○議長（日高和広） 3 番柏田公和議員。

○3 番（柏田公和） すみません、ちょっとあと一点だけ教えてください。

2 号炉の交換に関する部分、要するに性能が落ちているんじゃないかということなんですけれども、結局、それを新しいものに変更されるまでは1年半で新しいものになってしまうのか、2年かかるのか、そういったときに、その性能が発揮されないままでそれを使用したときの環境的な問題は何も発生しないのかどうか、そこら辺を聞いて終わりたいと思います。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 今回の交換につきましては、令和6年度から8年度にかけて行っております基幹的改修工事の3か年目の工事になります。1号炉につきましては6年度に実施をしております。今年度、2号炉を行うものであります。

現在、数トン、目標とする処理能力を下回っておりますので、今回2号炉を休炉して工事を行うということでありまして、3月までには終了いたします。1号炉でその間、問題なく焼却のほうを行うということであります。

以上であります。

○議長（日高和広） 以上で柏田議員の質疑を終わります。

次に、5 番黒木雅由議員。

○5 番（黒木雅由） それでは、議案第7号令和8年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）について議案質疑を行います。

債務負担行為のところですが、広域最終処分場立地地域振興交付金1億6,500万円の算出根拠、財源及び稼働終了までの年数見込みについて伺います。また、令和8年度に必要な金額と予算措置について伺います。

以上です。

○議長（日高和広） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 5 番黒木議員の御質問にお答えいたします。

議案第7号令和8年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）についてであります。

債務負担行為についてであります。

交付金額につきましては、近年建設された次期広域最終処分場と同規模の4事例を参考にし、工事費の平均額30億円に地域振興費の割合5.5%を乗じて算出しております。財源につきましては、構成市町村からの分担金を充てることとしております。

交付期間につきましては、最長で建設工事に着手する令和10年度から稼働終了の令和42年度までの33年間を想定しております。また、各年度の予算につきましては、今後制定予定の立地地域振興交付金交付要綱に基づき、花水流区から提出される事業計画書等を審査の上、予算計上してまいります。

以上であります。

○議長（日高和広） 5 番黒木雅由議員。

○5 番（黒木雅由） 令和 8 年度の分については答弁はあったですかね。

○議長（日高和広） よろしいですか。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 令和 8 年度につきましては予算措置はありません。早くて令和10年度からの計上になります。その前年度に事業計画書等を花水流区から出していただくというような交付要綱の流れになっております。

以上であります。

○議長（日高和広） 5 番黒木雅由議員。

○5 番（黒木雅由） ありがとうございました。

これを聞いたのは、かなり大きな金額ということで、できれば議案を出す議案参考にでも先ほどの算出根拠とかそういう部分を書いていただくと分かりやすかったんですが、1 億6,500 万というところが言わばいきなり出てきたものですからお聞きしたところです。中身についてはよく分かりました。分担金ということで、当然必要な金額ということにはなろうかと思いません。

あと一点だけ、多分、1 億6,500 万ということですので1 億5,000 万に消費税が入ってということになると思うんですが、これについてはもう全てそういう消費税のかかる事業ということと考えていらっしゃるということでしょうか。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 説明資料の在り方につきましては、議員のおっしゃることもごもっともであると思っております。

段取りをするときに、3 年前のちょうどこの 7 月議会の終了後の全員協議会でこの金額につきましては詳細な資料を提出し、説明を行っているところでありましたので、今回の配付はちょっと遠慮させていただいたところでございます。申し訳ありません。

あと、消費税につきましては税込み後の契約、実施主体は花水流区さんが契約されることになりますので、そちらは税込み後の額になるということで理解しております。

以上であります。

○議長（日高和広） 以上で黒木議員の質疑を終わります。

次に、4 番河野ひとみ議員。

○4 番（河野ひとみ） それでは、議案質疑を行います。

議案第 5 号日向東臼杵広域連合公告式条例の一部を改正する条例についてです。

今回の改正により、ウェブサイト上で条例の公布等を確認することが可能となり、住民の利便性の向上につながりますが、改正時期が今回となった理由を問います。

議案第 6 号工事請負契約の締結についてです。

(1) 施設の延命化を図るための工事と理解しますが、今回の契約金額には昨今の物価高騰や賃金上昇の影響が反映されているのか問います。

(2) 今後、物価高騰や賃金上昇などにより物価スライド条項が適用されるような状況となった場合、どのように対応していくのか問います。

(3) 工事のスケジュールでは、令和9年4月から更新した各施設を全面使用する予定とされていますが、昨今の資材不足や原料調達の遅れ等の影響も考慮したものとなっているのか問います。

○議長（日高和広） それでは、ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 4番河野議員の御質問にお答えいたします。

議案第5号日向東臼杵広域連合公告式条例の一部を改正する条例についてであります。

今回の条例改正につきましては、本年3月の日向市議会定例会で同様の条例が可決されたことを踏まえ提案したものであります。

次に、議案第6号工事請負契約の締結についてであります。

契約金額につきましては、業者からの見積等を基に算定し、資材価格や労務単価の上昇等も反映しておりますが、今後、物価高騰や賃金上昇などの影響により請負代金の変更請求が受注者からあった場合には、日向市工事請負契約約款の規定に基づき、受注者及び発注者で協議の上、適切に対応してまいります。

また、工期につきましては、現在のところ資材不足や材料調達の遅れ等の影響が生じていないと認識しております。

以上であります。

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） それでは、ちょっと確認します。

議案第5号の条例の改正なんですけれども、3月の日向市議会では提案があったものに関してということで、それで提案しているということで説明があったんですけれども、ちょっとこれ、確認させてください。

ウェブ上で今後公開していくということで、個人情報などが掲示されるということはないと考えますが、そのあたりは個人情報等の取扱いが掲示されるようなことはないのかどうか、そのあたりは確認で聞きます。

あと、第6号に関しては、今のところ資材不足や調達の遅れがないということで認識しているということなんですけれども、もしこれがあったときにはどのような対応、今後、昨日おとといぐらい世界情勢がまたちょっと大きく変わってくるような状況になってきているので、今後、資材が遅れるとかというようなことが業者さんのほうからあったときにはどんなふうな対応を考えているのか、その辺を教えてください。

○議長（日高和広） では、2点答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） まず、1点目であります。公告式条例の個人情報の取扱いであったかと思えます。こちらについては、当然個人情報を保護した状態で、ルールに基づいて所定の手続に沿って掲示をするということでもあります。

2点目、資材の遅れにつきましては、その時点の状況によっていろんな対応があるかと思えますけれども、補正予算で額については対応したり、工期につきましては事業者様と協議しまして、最悪延期の手続を取ったりというようなことで、状況に応じて時点時点で適切に対応してまいりたいと思えます。

以上であります。

○議長（日高和広） 以上で河野議員の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

続いて、討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。

討論交互の原則によって、まず、原案に反対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 次に、原案に対する賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 討論を終了いたします。

採決をいたします。

ただいま議題となっております議案第5号日向東臼杵広域連合公告式条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第6号工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第7号令和8年度日向東臼杵広域連合補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに御異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日高和広） 御異議なしと認めます。したがって、議案第7号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後3時28分

○

開議 午後3時29分

○議長（日高和広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○

日程第3 一般質問

○議長（日高和広） 次は、日程第3、一般質問であります。

初めに、3番柏田公和議員から質問の通告がありましたので、これを許可いたします。

3番柏田公和議員。

○3番（柏田公和） 〔登壇〕 3番柏田です。

それでは、通告書に従い一般質問を行ってまいります。

1番目に、第6次日向東臼杵広域連合広域計画について、令和7年度末をもって第5次日向東臼杵広域連合広域計画が計画期間を満了したのを受けて、それまでの5年間の事務事業を検証し、見直しを行った上で、新たに第6次日向東臼杵広域連合広域計画が策定されたが、以下の4点について問います。

1番目、4つの基本方針を柱として事業展開に臨んでいくとあるが、人口減少、地域の高齢化が進む中でどのような手法で基本方針を実現していくのか、問います。

2番目、広域連合の各施設は地域住民の生活にとって必要不可欠な施設であると認識をします。事業の進捗に合わせた情報発信はどのように対応していくのか問います。

3番目、ごみ処理施設については次期焼却施設の整備が急がれると思うが、目標とする令和21（2039）年度の稼働開始に向けて工程上の心配はないのか問います。

4番目、火葬場の運営に当たり、現在どのような課題や懸念があるのか、また、人口減少による火葬件数の推移をどのように見込んでいるのか問います。

以上、発言席からの一般質問といたします。〔降壇〕

○議長（日高和広） 3番柏田公和議員の質問に対する答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 〔登壇〕 3番柏田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第6次日向東臼杵広域連合広域計画における基本方針の実現手法についてであります。

清掃センターにつきましては、長寿命化総合計画に基づく施設整備等により延命化を図るとともに、次期焼却施設については、一般廃棄物処理基本計画との整合性を図りながら、令和21年度の稼働開始を目指し、用地や事業スケジュール等の検討を進めてまいります。

一般廃棄物最終処分場については、構成市町村、関係機関及び地域協議会等と緊密に協議を行い、地元住民の合意を得ながら整備を進めてまいります。

火葬場につきましては、東郷霊苑管理運営中期計画に基づき、設備、機器の維持補修工事を行い、安全で安定した管理、運営に努めてまいります。あわせて、広域で共同処理を行うことにより、各市町村単独では困難な施設整備や維持管理を効率的に進め、圏域全体として財政負担の平準化と公平性の確保に努めるとともに、多様化する住民ニーズを的確に把握し、丁寧なサービスを提供してまいります。

なお、各種計画は人口減少や高齢化等を想定して策定しております。

次に、情報発信につきましては、各施設の維持管理に関する情報や事業の進捗状況等を広域連合だよりやホームページ等により広報するとともに、住民説明会等も開催し、分かりやすい情報発信に努めてまいります。

以上であります。

なお、そのほかの御質問につきましては、事務局長が答弁いたします。〔降壇〕

○議長（日高和広） 続いて、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 次に、次期焼却施設整備についてであります。

清掃センターは、老朽化が進んでいることから、次期焼却施設の令和21年度稼働開始に向け検討を進めております。

事業のスケジュールとしましては、今年度から2か年をかけまして策定を行う基本構想の中で候補地の選定などを行う予定であります。地元との合意形成が難航した場合には候補地の選定の遅れも懸念されるところであります。そのため、構成市町村や関係機関とも連携し、関係者の皆さんに丁寧な説明を行い、十分な理解を得た上で事業を進めてまいります。

次に、火葬場の運営についてであります。

東郷霊苑は、平成17年4月に供用開始し21年が経過しております。経年劣化による機能低下が課題となっておりますので、設備の計画的な維持管理に努めております。

火葬件数につきましては、令和7年度が1,414件でありました。令和7年度に策定しました第4次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画において、圏域の将来人口予測を基に、令和8年度以降、年平均7件程度の緩やかな減少を見込んでおります。

以上であります。

○議長（日高和広） 3番柏田公和議員。

○3番（柏田公和） それでは、再質問してまいります。

5年間の事務事業を検証し、現行計画を見直しましたという言葉が並んでいるんですけれど

も、今の日向東臼杵広域連合の中で一番問題になっている点としては、5年間の事業計画を検証したときに何が一番問題となってきたのか、そこら辺、もしお分かりであるようであればお知らせいただければ助かります。

○議長（日高和広） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 前計画の振り返りで一番の問題につきましては、現清掃センターの老朽化が課題になっておりました。それで、次期焼却施設の検討に着手するというのを今回の計画で新たに打ち出したところであります。

以上であります。

○議長（日高和広） 3番柏田公和議員。

○3番（柏田公和） 清掃センターが古くなって非常に厳しい状態だというのは、薄々私たちのほうも、35年前に建物を建てるときからその経緯をずっと見てきた経緯がありますので、非常に厳しいんだろうなという思いはしておりました。

それで、新しい場所で建て替えなくてはいけないというような話も出てくる中で、結局、要するにごみを一番排出する日向市とか門川町とかそこら辺の自治体に近いようなところの土地を選ばないと、また後の運搬とかいろんなものに非常に多大な費用がかかってくるということを考えれば、どこに建設する、どこに建て替える、そういった議論というのを早く地域住民のほうにもお知らせして理解を求めるような形を取らないと、物が物だけに、焼却できませんでたというようなケースが発生しないような形を取っていただければなという思いをしているんですが、そこら辺、何か連合長のほうで考えている部分があればお願いいたします。

○議長（日高和広） 広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 議員も御指摘のとおりでございますが、先ほど事務局長も説明したとおりであります。この第6次の計画におきましてしっかりと次期清掃センターの場所、また様々な手続を今後進めていくということは明確に記しておりますので、基本構想をつくりながら、しっかりと次期の清掃センターの完成というか、令和21年度に向けまして準備をしてまいりたいと思っております。

○議長（日高和広） 3番柏田公和議員。

○3番（柏田公和） ぜひそのような形で取り組んでいただければ助かります。

あと、東郷霊苑、火葬場については、この前ちょっとあそこに行く用事があったものですか行っただけなんですけれども、本当にきれいに整備がされて、使いやすいような形になってきているなという認識を受けました。ですから、そういう部分で本当に使うほうの立場に立てばいろんな改善が図られてきたんだろうなという思いがしておりますので、そこら辺も今後また維持管理に万全を期していただければなと思っております。

以上で終わります。

○議長（日高和広） 以上で3番柏田公和議員の質問を終わります。

柏田議員は自席にお戻りください。

次に、5番黒木雅由議員から質問の通告がありましたので、これを許可いたします。

5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由）〔登壇〕 それでは、通告書に沿って質問させていただきます。

1、次期一般廃棄物最終処分場整備について。

最終処分場は、地域の廃棄物行政を長期にわたり支える重要な社会基盤であり、安全性や環境保全に加え、将来を見据えた安定的な財政運営も求められます。一方で、近年は建設資材価格や労務費の高騰、資材調達の長期化などにより、全国で公共施設整備の事業費増額や工期延伸が相次いでいます。本事業においても同様の影響が懸念されることから、整備の進捗、事業費の見直しと見直し、構成市町村の財政負担の見込み、供用開始時期などについて伺います。

2、製品プラ（プラスチック使用製品廃棄物）の分別収集について。

令和4年4月に施行されたプラスチック資源循環促進法により、市町村は製品プラスチックの分別収集、再商品化に取り組むことが可能となり、また、循環型社会形成推進交付金では、ごみ処理施設や最終処分場の整備に当たり、製品プラスチックの分別収集が重要な要件となっています。広域連合では令和13年度を目標に導入を検討しているようですが、この取組は資源循環の推進だけでなく、ごみ減量や最終処分場の延命化、さらには将来的な施設整備、維持管理コストの抑制にもつながる重要な施策です。

そこで、補助要件としての認識や広域連合での検討状況、今後の具体的な取組について伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員の質問に対する答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 5番黒木議員の御質問にお答えいたします。

まず、最終処分場施設整備事業についてであります。

整備の進捗につきましては、基本計画で示したスケジュールのとおりに進んでおり、令和13年度の供用開始を予定しております。

概算工事費につきましては、基本計画では42億5,000万円でありましたが、本年3月作成の基本設計においては約67億1,000万円となり、約24億6,000万円の増額となりました。増額の要因としては、被覆構造物の積算の変更やボーリング調査に伴う工事量の増加、浸出水処理施設整備見積額の増などとなっております。今後の物価高騰も懸念されますが、実施設計において精査を行い、コスト縮減を図ってまいります。

工事契約時に必要となる一般財源につきましては、総事業費67億8,000万円から交付金19億4,000万円、起債借入額42億1,000万円を控除した6億3,000万円となりますので、年次的に基金への積立てを計画しております。最終的な構成市町村の負担額につきましては、起債償還に

伴う後年度の交付税措置額が19億6,400万円となりますので、28億7,600万円と見込んでおります。

次に、製品プラの分別収集につきましては、施設整備に当たり財源とする循環型社会形成推進交付金の交付要件であると認識しております。また、交付の前提となる日向東臼杵広域連合循環型社会形成推進地域計画においては、「構成市町村が令和13年度を目標に分別収集、再商品化を実施予定」としてしております。実施に当たりましては、回収品目、回収コスト及び分別収集等の検討が必要となると伺っております。

今後も、各種会議等を通じて構成市町村と連携を図ってまいります。

以上であります。

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） ありがとうございます。

今、金額を聞いたところかなり増額をしているということで、今後の状況によってはまたそれ以上になる可能性もあるかと思いますが、ある程度の財政シミュレーションというのは行っているだろうと思いますし、いろんな方法で今、交付金、それから起債、そういう部分が主なところになると思うんです。今後、国・県あたりへの追加支援要望とか、さらに有利な地方債の活用、それから補助制度の見直しの対応など選択肢もいろいろあるというのは、現時点では先ほどお聞きしたようなことかと思いますが、さらにちょっと詳細に検討されていることがあれば伺いたいと思います。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。挙手をお願いします。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 金額の増加分への対応等につきましては、3月に基本設計がまとまりまして、初めて私も積算額を見まして、ちょっと驚いたところというのが率直なところであります。それにつきまして、かなり額も伸びておりますし、今後も、先ほどもありました物価高騰や実施設計等も踏まえて、時間がたつほど上がっていくという要素も今、社会情勢的にありますので、大変懸念はしております。具体的な今、これという方法はありませんが、国庫補助率がほかの国交省系に比べて環境省系のが低いのではないかとということもありますので、一般的にはですね。そちらについて今後、国等への要望等を連合長を中心にさせていただく場面が出てくるのではないかとというふうに考えております。現在考えておるのは以上のようなところだけであります。

以上であります。

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） なかなかコスト削減が難しい状況だろうとは思いますが、コスト削減だけが先行して、いわゆる安全性とか環境性能が損なわれるということがあってはならないと思っています。今後、施設規模や設備仕様の見直しを検討する場合は、安全性とか環境保全

機能については当初基本設計ですか、それに沿って維持していくという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 施設の安全性や環境につきましては、現在もそれを本当に最優先で業務に当たっております。次期施設におきましてもさらにといいいますか、国の基準はもとより、自主的な基準も設定するなどして、最大限の安全性の確保を図っていくということで考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 5 番黒木雅由議員。

○5 番（黒木雅由） これまで何度もお伝えをしているように、最終処分場というのは建設して終わりというわけではありませんので、それからさらに数十年維持管理を続けていくということになるかと思えます。初期整備費だけを抑えても維持管理費、それから稼働途中の更新関係が増加すれば、結果として将来世代、我々の次の世代の負担が大きくなる可能性があります。実施設計に当たっては、建設費だけでなく、維持管理費や設備更新費まで含めたライフサイクルコストを十分考慮した施設整備を進めるということによろしいでしょうか。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 基本計画の段階におきましても、設置から廃止を含めてのライフサイクルコストを最大限考慮して、可能な限りランニングコストも含めて抑えていくというようなことで書いてある部分があるかと思えます。引き続き、実施設計においてもそれを具体的に設計に落としながら、イニシャルコストだけでなく、トータルのライフサイクルコストの低減を図って次世代の負担を減らすということで考慮したいと思えます。

以上であります。

○議長（日高和広） 5 番黒木雅由議員。

○5 番（黒木雅由） ありがとうございました。

製品プラのところ、分別収集のところを1点だけ聞きたいんですが、令和13年度まではまだ5年近くありますけれども、最終処分場の延命化と交付金の確実な活用を考えるとそれぞれのこれは市町村がやっていくべきことだろうと思うんですが、構成市町村の住民への周知、それから分別意識の醸成について広域連合としてはどのようなスケジュールで取り組んでいくのかというのを伺いたいと思えます。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 製品プラの分別収集に当たりましては、先ほども答弁いたし

ましたように、実施主体が市町村ということで、広域連合が直接その行政分野に携わるというわけではありませんのでなかなか難しいところがあるというふうに認識しておりますが、先ほども述べましたように、構成市町村と集まりまして意見交換を行う会議を数回開いておりますので、それと4R推進協議会というような県が設置している日向入郷地域をカバーする協議体等もありますので、そちらで今後については足並みをそろえてやっていただきたいということで、広域連合としてはお願いする立場であります。

住民への周知につきましては、それらを受けて各市町村が住民のほうに広報等を行っていただくということでないかというふうに認識しております。

以上であります。

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） 最後になるんですけれども、今後、広域連合として、物価高騰など社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら、構成市町村の住民にとって安全で持続可能な最終処分場整備を進めるに当たって、中心となる連合長の決意というか思いを聞かせていただくといいかなと思います。よろしくお願いします。

○議長（日高和広） 広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 最終処分場の整備につきましては、地元美郷町の皆様方としっかりと連携をしながら、特に地域住民の方々の御理解をいただきながらしっかりと事業を進めていく必要があると思っております。今後もしっかりと、計画にのっとりまして、安心で、かつ環境に配慮した最終処分場の整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（日高和広） 5番黒木雅由議員。

○5番（黒木雅由） ありがとうございます。

そのような決意というか思いを語っていただいたところで、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（日高和広） 以上で5番黒木雅由議員の質問を終了いたします。

黒木議員は自席にお戻りください。

次に、4番河野ひとみ議員から質問の通告がありましたので、これを許可いたします。

4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） 〔登壇〕 それでは、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。

1番、第6次日向東臼杵広域連合広域計画に、焼却施設の延命化や次期焼却施設の整備計画が示されていることを踏まえ、以下の点について問います。

（1）物価高騰や資材の確保など、世界情勢の悪化による影響がある中、次期焼却施設の建設計画において、新たな検討課題は生じていないのか問います。

（2）焼却ごみの減少や人口減少など社会変化も踏まえた場合、次期焼却施設の規模は、現行の焼却施設と比べて違いがあるのか。また、その点についてどのような検討をしているのか

問います。

(3) 世界情勢の変化や企業の働き方改革の影響などにより、現在の焼却施設の延命化や新たな焼却施設建設の遅れも懸念されますが、見解を問います。

以上、壇上より質問を終わります。〔降壇〕

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員の質問に対する答弁を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 〔登壇〕 4番河野議員の御質問にお答えをいたします。

焼却施設についてであります。

清掃センターにつきましては、老朽化が課題となっておりますことから、延命化と併せまして次期焼却施設の整備検討を進めております。今年度から2か年をかけまして策定を行う基本構想の中で、概算事業費の算定や候補地の選定などを行う予定であります。その中で、物価高騰の事業費への影響、人口減少やごみ焼却量の減少を踏まえた施設規模、資材確保や働き方改革によるスケジュールへの影響も織り込みたいと考えております。

以上であります。〔降壇〕

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） それでは、気になるので質問させていただきます。

今回の基本構想で、先ほど候補地と概算の金額が出るということで今ちょっとお答えがあったんですけども、その概算等があった場合にはどの段階でお知らせをするのかというのは、もう決まった時点ですか、次の定例会というか概算が決まったときの定例会等で発表するのかというのが、今回ちょっと夕刊のほうで最終処分場の概算がぼっと出たので、どういうふうな形で私たちが知り得るような感じになるのか、ちょっとそのあたりを教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（日高和広） 答弁を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 概算のお知らせにつきましては、年度でいきますと令和9年度の終わりが基本構想の策定の終わりの時期になりますので、令和9年度末を想定しております。ちょっと正確な段取りが、まだ細かい点が煮詰まっていないところもありますが、途中でお知らせできる場面が、作業が想定より早く進んだり出てきた場合には、途中で中間報告などができる場合があるかもしれませんが、現時点では9年度末ということで考えております。

以上であります。

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） それでは、またちょっと違う質問なんですけれども、焼却ごみの減少とか人口減少などというので、全員協議会とかその都度とか、こういう案が出たときにいろいろと説明があるんですけども、最終処分場とか東郷霊苑とか焼却施設の延命化でいろんな予算

がついていく中で、焼却施設をまた新しく建設するということでいろいろ金額が増えていくということが懸念されているんですけれども、今後、そういうことも踏まえていろんな部分の補正であったりの増額とか、あと人口減少とかになった場合に工事費とかもかさみますので、今度は各分担金などの増額とかも基本的には懸念しているんですけれども、今の段階でこういう工事費が上がってきたりとか、今も結構物価高騰とかというような答えが入ってくる中で、そういう部分の心配というのは今後出てくるのかどうか、ちょっとそのあたり、現状の段階でもし推測されるようなものがあれば教えていただきたいです。

○議長（日高和広） 広域連合長。

○広域連合長（西村 賢） 繰り返しになりますが、今から基本構想をつくっていく段階で、まず立地場所とか規模とか何も決まっていなくて事業費を決めることができませんので、しっかりと基本構想を固めた後にまた議会に諮りながら、しっかりと財政につきましては、もちろん過度に大きなものを造るわけにはいきませんので、しっかりとこの2年間で検討し、また調査を進めてまいりたいと考えております。

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） やはりこういう工事になると金額が大きいので、結構金額がいろいろとばっと出てくるとやっぱり皆さん不安に思うので、そのあたりは丁寧にお知らせしていただくといいのかなと思います。

あとは、以前もらった定例会の参考資料の裏にスケジュールが載っているんですけれども、この基本構想の中で概算等が出てくるとのことなんですけれども、この計画の中に事業者選定が令和12年（2030年）、4年後になってくると思うんですけれども、企業が算定することなので、ここまではある程度しっかりした金額が出てくる、そういう理解でいいのか、ちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（日高和広） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） まず、先ほど連合長が申しましたように、基本構想においてどこにどのような規模で造るかというのがおおむね決まってきます。その次の基本計画の段階で、おおむねこの場所であればどんな感じで造るというのがある程度図にしたような形で示されてきます。なので、基本計画の策定が終わりつつある状況のときにそのような金額等がお知らせできるというようなことになるかと思います。

以上であります。

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） であれば、事業者選定の段階ではもう金額が決定して出てきているというような理解でいいのか、ちょっとそこだけ教えてもらっていいですか。

○議長（日高和広） 1点お願いします。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 事業をどのように設計と施工を発注するかということにもよってくるんですが、お示ししておりました案では分離発注というような、一般的にはそういう言い方で計画をしております。それなので、基本設計が進んで、今、処分場はまさにその時期です。処分場は3月に終わって、実施設計に今から入るというタイミングですが、その時期が13年度末に基本設計が終わるのかなということになります。工事を発注するための図面を作るのが実施設計になりますので、その実施設計が終わった後で、その実施設計の成果品を基に工事を発注するというので、年度としては14年度に工事業業者を選定することになるかと思います。

以上であります。

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） 私がちょっと段を見誤ってましたね。令和14年でしたね。すみません。ここをちょっと訂正してもらって、2032年で事業者選定が入ることですね。ある程度の流れがあるので、ある程度内容は分かりました。

私がなかなかちょっと、やっぱり設計の分野というのは分かりづらいので、分かる範囲で教えていただいていいんですけども、この事業者選定ということで、さっき言ったように、ある程度企業者を分散してするのか、例えば設計ならこの会社とか、それで今度は建てる時にはこことかというような、そういうような選定の仕方を考えているのか、一つの会社から全部、建物を建てるまでを……

○議長（日高和広） 河野議員、それは今の時点で当局としても一切というか、まだ決まっていない時点ですので、質問を変えていただけますか。

○4番（河野ひとみ） 分かりました。

そしたら、その事業者選定というところまでにいろんな調査があるんですけども、この調査のほうも企業にお願いしていくというような考えでよろしいですかね。この2つ、PFI等導入調査とか環境調査とかがありますけれども、こういうところもお願いして調査をしていくような大枠考えなのか、広域連合もやっていくのか、ちょっとそのあたりとか分かれば。

○議長（日高和広） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 悟） 調査等につきましては、かなりな専門性を要することから外部の設計業者、コンサル等に委託することになるかと思います。

以上であります。

○議長（日高和広） 4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ） ありがとうございます。

すみません、ちょっと先走った質問をしてしまいましたけれども、一番やっぱり心配なのは、先ほど言ったとおり処分場とかいろんな工事計画がいろいろ一斉にやってきている、延命の工事でもですけどもやってきているので、一番は金額も大きいので、そういうところの不安とい

うのはやっぱり物凄くありますので、今後、人口減少とかごみの減量というのはいいんですけども、そういう部分ですね。それに伴う各自治体の財政難とかということもありますので、そういうところも踏まえて計画を進めていただくようお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（日高和広） 以上で4番河野ひとみ議員の質問を終了いたします。

河野議員は自席にお戻りください。

以上で、今定例会の一般質問を終了いたします。

これで本定例会の日程全てを終了いたしました。

これをもちまして、令和8年第2回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後4時11分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 日 高 和 広

日向東臼杵広域連合議会議員 黒 木 雅 由

日向東臼杵広域連合議会議員 尾 前 秀 久